



波佐見 4

APRIL

2001 No.458

「活力と潤いにみちた陶磁と緑のまち・波佐見」をめざして



ソメイヨシノ (3月25日、鴻ノ巣公園)

春・満開

目次

| | |
|-----------------------|----------------|
| 平成13年度当初予算概要 … 2～5 | 暮らしの情報 … 14～15 |
| 介護保険1年目の現状と課題 … 6～8 | 社協だより … 16～17 |
| 福祉医療費制度改正・年金免除 … 9 | 町政へのご意見紹介 … 18 |
| みんなのひろば … 10～11 | 窓 … 19 |
| 病気一口メモ・行政相談週間 … 12～13 | 暮らしのカレンダー … 20 |

一般会計

47億5170万円

まちづくりの
家計簿
平成13年度
予算

財政健全化を進め
まちづくりを行います

町民1人あたりに換算すると302,194円が使われます。
平成13年度の当初予算については、行財政改革を行い、限られた財源を効率的に配分し、次に掲げる重点施策を中心に町民みなさんの身近な行政サービスを実施していきます。

1. 活力と創造力のあるまちづくり【産業振興】
2. 豊かな自然環境を生かした美しいまちづくり【住環境】
3. 生きがいと思いやりのあるまちづくり【福祉・保健】
4. 豊かな心と文化を育むまちづくり【教育・文化】
5. 明日の定住と交流を拓くまちづくり【基盤整備】
6. 英知とエネルギーを結集するまちづくり【行財政改革】

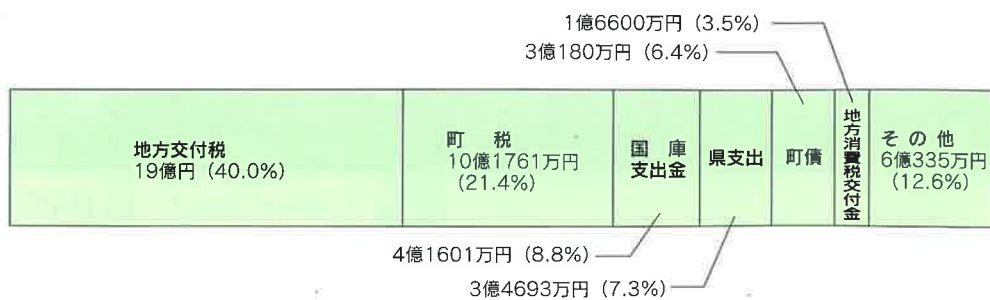


いよいよ新しい世紀に入った最初の年、平成13年度が始まりました。
今年度の予算は、前年度に比べ3.9%、金額にして1億7990万円増の47億5170万円が一般会計に計上され1年間のまちづくりが行われます。

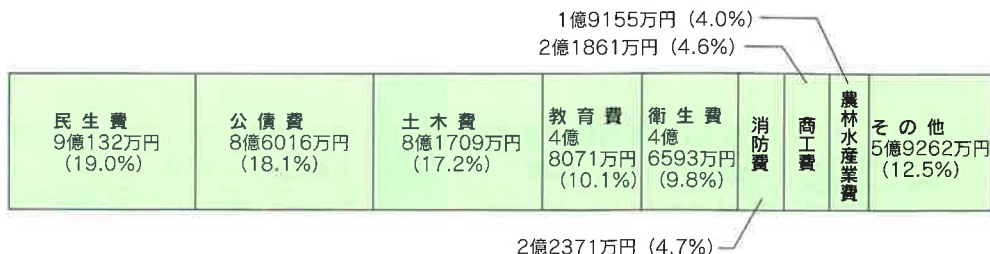
当初予算概要

1 目的別予算

歳入



歳出



どんな目的に使われるか・歳出予算の主なもの

公 債 費

8 億 6016 万円

過去の事業に使った借入金の償還金で、元金・利子を合わせたものです。

| | |
|------|-------------|
| 償還元金 | 5 億 9825 万円 |
| 償還利子 | 2 億 6191 万円 |

土 木 費

8 億 1709 万円

道路や河川の整備、公園の整備、町営住宅の整備・管理などの経費です。

| | |
|---------------------|-------------|
| 町道改良事業（西部線） | 1 億 2768 万円 |
| 鴻ノ巣公園整備事業 | 1 億 1312 万円 |
| 西ノ原地区土地区画整理事業 | 9430 万円 |
| 町道整備事業 | 8626 万円 |
| 公共下水道事業特別会計繰出金 | 7831 万円 |
| 町営住宅（協和団地）合併浄化槽設置工事 | 5869 万円 |
| 県道整備事業（県営事業）負担金 | 4300 万円 |
| 都市計画街路事業（県営事業）負担金 | 3000 万円 |
| 河川公園（桜づつみ）整備事業 | 2000 万円 |
| 町営住宅補修工事 | 1000 万円 |

衛 生 費

4 億 6593 万円

予防接種などの保健衛生やごみ・し尿の収集・処理など衛生的な生活環境を保つための経費です。

| | |
|-------------------|------------|
| 老人保健事業特別会計繰出金 | 1 億 184 万円 |
| 保健福祉組合（し尿処理施設）負担金 | 6433 万円 |
| 保健福祉組合（ごみ処理施設）負担金 | 5446 万円 |
| 上水道事業会計補助金 | 4000 万円 |
| 老人保健事業（基本検診等） | 3939 万円 |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 2467 万円 |
| 合併処理浄化槽設置費補助金 | 1421 万円 |

商 工 費

2 億 1861 万円

窯業や商工業の振興、観光に要する経費です。

| | |
|-------------------|-------------|
| 中小企業振興資金貸付事業 | 1 億 4000 万円 |
| 窯業産地振興事業費補助金 | 600 万円 |
| 波佐見焼振興会運営費補助金 | 360 万円 |
| 波佐見焼産地活性化対策事業費補助金 | 300 万円 |
| 産業廃棄物処理場跡地対策事業 | 274 万円 |
| 伝統的工芸品振興事業費補助金 | 195 万円 |
| 波佐見夏まつり補助金 | 100 万円 |
| はさみ炎まつり補助金 | 100 万円 |
| 町観光協会補助金 | 100 万円 |
| 駆出し陶芸家塾事業 | 90 万円 |

民 生 費

9 億 132 万円

社会福祉、老人福祉、児童福祉などに関するもので、町民みなさんの一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費です。

| | |
|-------------------|-------------|
| 私立保育園入所措置費 | 2 億 8500 万円 |
| 町立保育所費 | 1 億 5087 万円 |
| 介護保険事業特別会計繰出金 | 7829 万円 |
| 児童手当費 | 5220 万円 |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 3895 万円 |
| 養護老人ホーム入所措置費 | 2692 万円 |
| 保育所開所時間延長促進事業費補助金 | 1817 万円 |
| 町社会福祉協議会補助金 | 1681 万円 |
| 保健福祉組合（老人ホーム）負担金 | 1136 万円 |

教 育 費

4 億 8071 万円

小・中学校の学校教育をはじめ、IT（情報通信技術）講習会などの社会教育や社会体育など教育全般にわたる経費です。

| | |
|------------------|---------|
| 学校給食共同調理場運営費 | 9394 万円 |
| 小・中学校校舎等補修工事 | 4957 万円 |
| 総合文化会館管理費 | 2513 万円 |
| 幼稚園就園奨励補助金 | 1499 万円 |
| 小・中学校教育用パソコン管理費 | 1225 万円 |
| 小・中学校教材備品購入費 | 1063 万円 |
| 芸術文化事業 | 900 万円 |
| 勤労者体育センターフロア改修工事 | 500 万円 |
| IT講習会開催事業 | 493 万円 |
| 文化会館図書購入費 | 300 万円 |

農 林 水 産 業 費

1 億 9155 万円

農林業の振興に要する経費です。

| | |
|--------------------|---------|
| 林道永尾小樽線開設工事 | 1922 万円 |
| 中山間地域直接支払制度事業 | 1284 万円 |
| 水田農業経営関連事業 | 951 万円 |
| 農政ビジョン推進特別対策事業費補助金 | 731 万円 |
| 農村環境改善センター管理費 | 730 万円 |
| 小規模農林事業補助金 | 700 万円 |
| 林業振興資金貸付金 | 700 万円 |
| 農業生産総合対策条件整備事業費補助金 | 537 万円 |
| 水土保全森林緊急間伐対策費補助金 | 439 万円 |
| 林道路面補修用材料費 | 300 万円 |
| 農作物等被害防止対策事業費補助金 | 80 万円 |
| 猪捕獲対策事業 | 70 万円 |

新規事業

目的別予算と重複します

平成13年度に新規に開始または行う事業です。

| | |
|---------------------|--------|
| 保育所開所時間延長促進事業費補助金 | 1817万円 |
| 放課後児童クラブ育成事業費補助金 | 193万円 |
| 農業用無人ヘリコプター導入事業費補助金 | 537万円 |
| 生産技術習得事業（転作）委託料 | 165万円 |
| 県都市計画マスタープラン策定基礎調査 | 430万円 |
| 防災行政無線（移動系）整備事業 | 3090万円 |
| 町営住宅（協和団地）合併浄化槽設置工事 | 5869万円 |
| IT講習会開催事業 | 493万円 |
| 勤労者体育センターフロア改修工事 | 500万円 |
| 国指定史跡管理運営事業費 | 496万円 |
| 外国語指導助手招致事業 | 478万円 |
| 総合文化会館図書室休日開館事業 | 394万円 |

消防費

2億2371万円

火災や水害などの災害に対応する経費です。

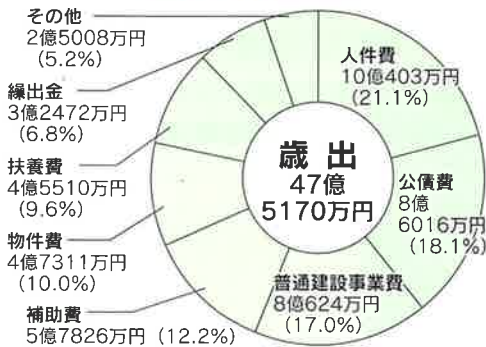
| | |
|-----------------|----------|
| 広域消防業務委託事業 | 1億3787万円 |
| 非常備消防（消防団）費 | 3230万円 |
| 防災行政無線（移動系）整備事業 | 3090万円 |
| 消防施設整備事業 | 1873万円 |

その他

5億9262万円

| | |
|------------------|--------|
| 電算管理費 | 4249万円 |
| 町地域振興補助金 | 2000万円 |
| バス路線維持費補助金 | 1500万円 |
| 行政事務委託事業費（自治会） | 824万円 |
| 旧波佐見町公会堂解体工事 | 641万円 |
| 新ふるさと夢づくり支援事業補助金 | 500万円 |
| 交通安全対策事業 | 768万円 |
| 快適環境事業（花いっぱい運動等） | 313万円 |
| 自治振興事業補助金 | 243万円 |
| 地域情報化基盤整備関連経費 | 284万円 |
| 有線放送施設改修補助金 | 100万円 |
| 防犯灯設置事業 | 150万円 |

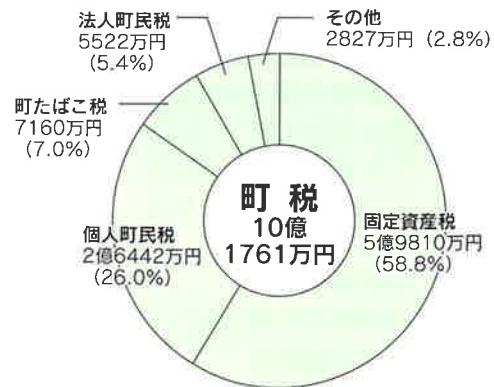
2 性質別予算



用語説明

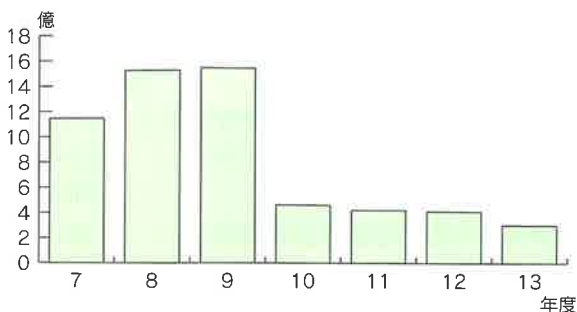
- 人件費・・・職員、議員、各種委員等に支払われる給与、報酬の経費
- 扶助費・・・福祉関連など公益上必要がある場合に支出する補助金
- 物件費・・・行政サービスに必要な事務経費
- 公債費・・・過去の借入金の元利償還金
- 普通建設事業費・・・道路建設等投資的な経費
- 補助費・・・各種補助金
- 繰出金・・・一般会計から特別会計などへ支出する経費

3 町税の内訳

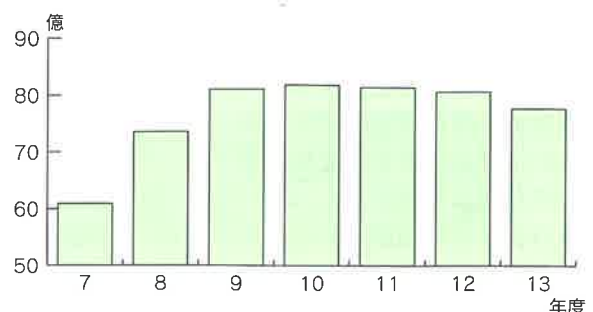


4 参考資料

【1】町債の発行額の推移



【2】町債の残高



会 計 別 予 算

(単位：千円、%)

| 会 計 名 | 平成 13 年度 | 平成 12 年度 | 差 引 | 増 減 率 |
|----------|------------|-----------|----------|--------|
| 一般会計 | 4,751,700 | 4,571,800 | 179,900 | 3.9 |
| 特別会計 | | | | |
| 国民健康保険事業 | 1,426,000 | 1,283,000 | 143,000 | 11.1 |
| 老人保健事業 | 1,974,365 | 1,690,840 | 283,525 | 16.7 |
| 簡易水道事業 | 10,427 | 24,885 | △ 14,458 | △ 58.0 |
| 介護保険事業 | 546,600 | 516,350 | 30,250 | 5.8 |
| 公共下水道事業 | 904,310 | 815,660 | 88,650 | 10.8 |
| 小 計 | 4,861,702 | 4,330,735 | 530,967 | 12.3 |
| 計 | 9,613,402 | 8,902,535 | 710,867 | 8.0 |
| 上水道事業 | 478,996 | 494,560 | △ 15,564 | △ 3.1 |
| 合 計 | 10,092,398 | 9,397,095 | 695,303 | 7.4 |

特別会計とは

特定の事業を行うとき、特定の収入を特定の支出にあてて経理するときに設けられます。

本町には国民健康保険事業、老人保健事業、簡易水道事業、介護保険事業、公共下水道事業の5つの特別会計を設置しています。

企業会計とは

民間の企業と同じように、その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としています。

本町には上水道事業があります。

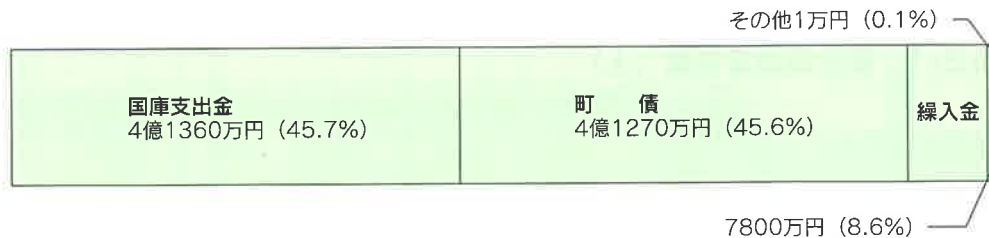
公共下水道事業特別会計

公共下水道事業については、本年度から終末処理場の建設に着手します。

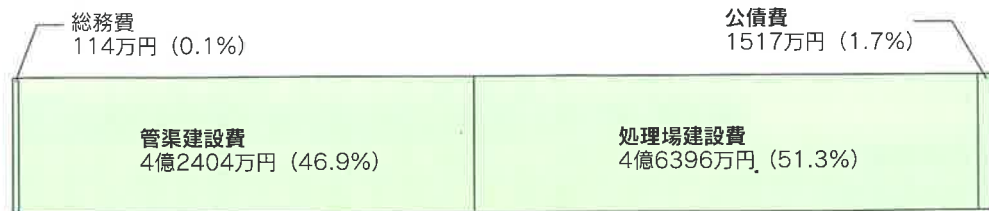
終末処理場建設事業は、総額 16 億 1000 万円を予定しており、平成 15 年度末に完成予定で、今年度は 2 億 6400 万円を計上しています。

公共下水道事業は、終末処理場の建設とあわせて、現在行っている污水管渠布設工事を進め、平成 16 年 4 月 1 日供用開始を目指します。

歳入



歳出



終末処理場の概要（第 1 期建設工事分）

- 管理棟 鉄筋コンクリート造平屋建瓦葺 1 棟 延べ建築面積 384㎡
- 機械棟 鉄筋コンクリート造地下1階、地上2階建瓦葺 1 棟 延べ建築面積 690㎡
- その他 オキシデーションデッチ (OD) 1 基、最終沈殿池 2 池、高度処理施設 1 基
緩衝緑地他附帯施設 一式

自分たちの保険 介護保険

「スタート」1年目の現状と課題

介護保険がスタートし1年が経過しましたが、この制度に携わっている人たちはどのような感じているのでしょうか。
1年を経過した本町の介護保険の現状についてお知らせします。

【スタート】

介護保険がスタートした昨年の4月以降、広報紙やパンフレット、各地区で説明会（延べ45回）や寸劇（25回）を開いて制度の内容や利用のしかた、保険料の納め方などについて説明を行ってきました。しかし、制度そのものが初めてのものであり、分かりづらかったところもありました。

また、昨年10月からは、65歳以上の方の保険料徴収も始まり、問い合わせ等の電話も多かったです。

【被保険者】

本町の第1号被保険者（65歳以上の人）は1月末で3121人、全人口に占める割合は19.8%になります。（表1）

【要介護認定者】

また、介護保険の申請をし、要介護か要支援と認定された人は371人です。

そのうち何らかのサービスを受けている人は、施設入所者も含め278人で、認定は受けたものの介護保険からはまったくサービスを受けていない人が90人以上（約25%）もいることになります。（表2）

このことは、介護保険がスタートした時点ではまったく予想しなかったことです。

まったく利用していない人が25%もいるということは、サービスや利用料金のことなど保険の制度がまだ十分理解されていないのか、その理由を説明する必要があります。

もし、制度自体がまだ理解されていないのであれば、町として「サービスの中身や利点をどのように住民に知ってもらえるか」という工夫がさらに求められることとなります。

表1 第1号被保険者数

| 年齢区分 | 人数(人) |
|-------------|-------|
| 65歳以上 75歳未満 | 1,848 |
| 75歳以上 | 1,273 |
| 合計 | 3,121 |



表2-1 要介護認定者数(人)

| | 要支援 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
|-------------|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 第1号被保険者 | 71 | 96 | 58 | 64 | 54 | 10 | 353 |
| 65歳以上 75歳未満 | 15 | 24 | 13 | 9 | 8 | 0 | 69 |
| 75歳以上 | 56 | 72 | 45 | 55 | 46 | 10 | 284 |
| 第2号被保険者 | 2 | 6 | 4 | 3 | 3 | 0 | 18 |
| 総数 | 73 | 102 | 62 | 57 | 57 | 10 | 371 |

表2-2 居宅(在宅)介護サービスを受けている人(人)

| | 要支援 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
|---------|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 第1号被保険者 | 52 | 64 | 36 | 33 | 11 | 3 | 199 |
| 第2号被保険者 | 1 | 2 | 5 | 3 | 2 | 0 | 13 |
| 総数 | 53 | 66 | 41 | 36 | 13 | 3 | 212 |

表2-3 施設介護サービスを受けている人(人)

| | 介護老人福祉施設 | 介護老人保健施設 | 介護療養型医療施設 | 合計 |
|---------|----------|----------|-----------|----|
| 第1号被保険者 | 35 | 24 | 7 | 66 |
| 第2号被保険者 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総数 | 35 | 24 | 7 | 66 |

納めて安心 介護保険料

昨年10月からは第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料徴収も始まりました。

10月時点での特別徴収(年金からの天引き)と普通徴収(各地区で税等といっしょに納める)の人数は表3のとおりです。

保険料徴収が始まった当初は、徴収に関する問い合わせや苦情などもありましたが、納入率が99%以上となつている状況からも分かるように、「助け合いの精神で、全体費用の一部を保険料として負担し、必要なサービスを受ける」という、保険料負担の趣旨は理解いただいていると思います。



表3 特別徴収者数

| 階層 | 特別徴収者数(人) | 普通徴収者数(人) |
|------|-----------|-----------|
| 第1段階 | 7 | 20 |
| 第2段階 | 646 | 102 |
| 第3段階 | 1,591 | 194 |
| 第4段階 | 296 | 65 |
| 第5段階 | 124 | 17 |
| 合計 | 2,664 | 398 |

これからは

行政主導でなく

介護保険の基本理念は「自立支援」を掲げています。しかし、介護保険がスタートする前は「福祉」という形で、利用する人も特定の人で「町から恩恵を受けている」「慈悲を恵んでもらっている」という考えが少なからずありました。

介護保険は、利用者が自由にサービスを選ぶことができる制度です。

行政主導でやってきた最大の弊害「利用者が弱者」にならないためにも、サービスを提供する側と利用者が対等な立場に立つてこそより完成された「介護保険制度」になっていくでしょう。



ケアマネージャーの立場から

介護支援専門員

中原 富美



目の前に与えられた「認定調査員」の仕事。そして介護プランを作成する仕事。いずれも政府の見切り発車に保険者である町と、かかわる事業所が振り回されて2000年4月が始まりました。

ただひとつ確実に分かっていることは、日本列島が超高齢社会に向かつて突進中であり、今この時期に、介護保険をスタートさせなければ大変なことになるということです。決して仕切り直しは許されないのである。

1年を振り返って思うことは、「なんと大変な仕事でしょうか」ということ。年を重ねるといふことは「老いる」ということ。それは一瞬一瞬の時の重なりであり、待



ケアマネージャーの立場から

介護支援専門員

池田 雅秋



介護保険以前のホームヘルプサービス利用は、「措置制度」という方法でホームヘルプサービスをするところ（事業者）を町が指定していたので、利用者は事業者を自分で選ぶことができませんでした。利用者が事業者を自由に選ぶことができるようになり、これが大きな特徴のひとつでもあります。

また、名称も「ホームヘルプサービス」から「訪問介護」と変わりました。しかし、「命ある限り自分が自分自身の人生を、自分らしく生きること」を尊重し、一人ひとりの生活で、自分のもてる機能をどう使って生活していくかを本人の意思を十分に踏まえて、自宅での日常生活動作を支援していくという基本的な介護理念はまったく変わっていません。介護保険制度での訪問介護は、

ケアプラン作成時において、利用者の心身の状況、意志等を踏まえ「動作介護・身の回り介護・生活介護」のいずれかに分類し、「身体介護・身体家事・複合型介護・複合型家事・家事援助」と5類型に区分されますが、訪問介護は人の生活全般と非常に密着し、その行為は、お湯を沸かしながら清拭をするなど、身体介護と家事援助を明確に区分することは難しく、生活という視点から総合的に捉えなければならぬということ。現在明確に分類することが必要なか検討されています。

生まれたばかりの介護保険制度が今後立派に育っていくには、サービスの質が重要です。質の向上には、行政や事業者などサービスの作り手だけの努力では本当のサービスは生まれ育ちません。よりよいサービスは、サービスの受け手である利用者や家族の方はもちろん、将来受けるであろう若い人たちの声や行動があっただけではじめて利用者本位のサービスとなります。みんなで一緒になって波佐見町の介護保険を育てましょう。

ホームヘルパー 森 敏子



介護保険制度施行から約1年、訪問介護サービス利用の仕組みが、措置から契約へと変わりました。つまり、与えられるサービスから買うサービスへの転換です。

従来の訪問介護サービスは、訪問介護計画（個別援助計画）にもとづいてサービスが提供されていましたが、介護保険導入後はケアマネージャーが作成したケアプラン（介護サービス計画）にのっとり訪問介護計画が立てられます。

介護保険がスタートして1年が過ぎました。

一部では理解され、大いに活用されている高齢者もおられますが、まだまだ分からない方が多いのではないのでしょうか。

保険を利用されている高齢者は、利用料を負担されているのでヘルパー訪問時にプランにない介護や家事援助を頼まれたいり、また、ヘルパーは時間にゆとりがなく義務的に仕事をこなしたりと、問題が多くあるのではないかと思います。不満があつては良い介護とは言えません。利用者とケアマネージャー、ヘルパー

実際に介護する立場から

ケアマネージャーは、利用者や家族の意向を踏まえたうえで、援助目標や方針を立て、納得し契約した利用者はサービスを受けます。

でも利用者の意見は様々です。ある利用者は、「介護保険は弱いものいじめをするのですか？、自分の身体にランクづけされ、保険料まで納めて！」また、ある利用者は、「介護保険で助かります。誰にも遠慮なくサービスが受けられて！」など耳にします。

介護保険の理念のひとつに「お年寄りの自立した生活を支援する」ことが挙げられています。

これからも今まで以上に地域の方々から「ヘルパーさん！」と気軽に声をかけてもらえるような関係づくりに努めたいと思っています。

がお互いに連絡を取り合い、信頼しあつて、安心して介護保険を利用できたらいと思えます。

私たちヘルパーも、利用者に「来てくれてよかったです。」と喜ばれるようになっていきたいと思います。

ホームヘルパー 永田 喜代乃



控除額の一覧表

| 福祉医療費の認定区分 (受給者証の区分) | 改正前の控除額 | 改正後の控除額 |
|-------------------------|---|---|
| 乳幼児 (3歳未満) | | |
| 幼児 (6歳未満) 入院のみ | 2,120 円以内 | 3,200 円以内 |
| 母子家庭の母・子 | 1 回につき 530 円のため 次の額のいずれかになる。 | 1 回につき 800 円のため 次の額のいずれかになる。 |
| 身体障害者手帳 1・2 級 | 530 円 | 800 円 |
| 療育手帳 A 1・A 2 | 1,060 円 | 1,600 円 |
| | 1,590 円 | 2,400 円 |
| | 2,120 円 | 3,200 円 |
| 老人保健法適用者 入院のみ | | |
| 身体障害者手帳 3 級 療育手帳 B 1 | $(\text{一部負担金} - (530 \text{ 円} \sim 2,120 \text{ 円})) \times 1/3 + (530 \text{ 円} \sim 2,120 \text{ 円})$ | $(\text{一部負担金} - (800 \text{ 円} \sim 3,200 \text{ 円})) \times 1/3 + (800 \text{ 円} \sim 3,200 \text{ 円})$ |
| 療育手帳 B 2 | $(\text{一部負担金} - (530 \text{ 円} \sim 2,120 \text{ 円})) \times 1/2 + (530 \text{ 円} \sim 2,120 \text{ 円})$ | $(\text{一部負担金} - (800 \text{ 円} \sim 3,200 \text{ 円})) \times 1/2 + (800 \text{ 円} \sim 3,200 \text{ 円})$ |
| 寡婦 入院のみ | 入院日数 \times 1,200 円 | 入院日数 \times 1,200 円 |

健康保険法等の改正により、福祉医療費の控除額が変わりました。4月1日以降の医療費にかかる分からです。福祉医療費の受給者証をお持ちの方で、医療機関などで支払われた医療費から「高額療養費」や「附加給付」の額を引いた額が「福祉医療費の対象額」で、この対象額から1か月につき、一つの医療機関ごとに「控除額」を引いた額が福祉医療費として支給されます。詳しいことは福祉係まで。

4月から 福祉医療費が変わりました

ご存じですか？ 国民年金の『免除制度』

国民年金保険料の納付は、被保険者の義務です。しかし、加入期間の中ではやむを得ない理由で納付が困難な場合も考えられます。そこで、国民年金制度には、申請により一定の期間、納付義務を免除される制度があります。

1. 申請免除《対象》

- 所得税が課税されていない人
 - 保険料の納付が困難である特別な理由がある人
- ※申請免除が承認されますと、その期間は資格期間として認められますが、老齢基礎年金の受給額計算では3分の1となります。

2. 学生特例《対象》

- 学生特例に該当する学校の学生で、本人所得が扶養親族等の数に応じて定められた額以下の人(扶養親族がいない場合は68万円以下)
- 本人に所得があつて上記の基準に該当しないが、天災、その他の理由により納付が困難な人

※学生特例が承認されますと、その期間は資格期間として認められますが、老齢基礎年金の受給額計算には計算されません。

1、2どちらの制度も、その申請月で免除対象期間が変わります。また、免除該当した期間は、老齢基礎年金の受給額に減額計算されます。そうならないために免除該当してから10年間は、免除を受けた保険料を『追納』することができます。

詳しいことは年金担当へおたずねください。



自治公民館活動報告会 平成 12 年度ですべて終了

町教育委員会では、地域生涯学習事業の一環として、毎年モデル自治公民館の指定を行ってきました。平成元年度から毎年2自治会を指定して行われてきた第2次モデル自治公民館活動の指定も、平成12年度ですべて終了しましたが、平成11年度から2年間の指定を受けていた三股郷と村木郷では、締めくくりにあふさわしい活動報告会がそれぞれ行われました。

みんな の ひろば



三股郷自治公民館活動報告会

2月4日、「古窯山三股郷の明るい未来のために」をテーマに三股郷公民館で開かれました。



村木郷自治公民館活動報告会

3月4日、「地域の特性を活かし心豊かで人情味あふれるふるさとづくり」をテーマに村木コミュニティセンターで開かれました。

ネパールで国際貢献



開発途上国に対し経済技術協力を目的に、国際協力事業団から青年海外協力隊員として、折敷瀬郷の山口雄己さんが4月から理数科の教師としてネパールに派遣されます。山口さんは昭和51年生まれ、24歳。大学卒業時に取得した中学・高校の

教職員免許を活かし、昨年6月の協力隊員試験を受けて合格しました。

派遣先のネパールを選んだのは、「何となく海辺の国より山手の国がいいかなと思っただけ」。標高1700メートルの高地ですが、気候も日本と同じようなところで雨季もあるそうです。「高校、大学とバスケットボールをしていたので、体力には何とか自信がありますが、やはりマラリアなど病気が心配です。」と週に1回の予防接種は欠かせないそうです。

「現地に行ってみないと分かりませんが、おそらく電気も電話も水道もない、それに食生活などまったく異なる文化の国に飛び込む不安も少しだけありますが、性格はのんきな方なので気負わず、自分のできる範囲でほどほどにと思っています。」

また、派遣先であるプイレック地方のバルカルヤン中等学校では、6～10学年（日本の小6～高1）を担当されますが、「教師としては子どもたちが興味を持つようなことをしてみたい。これからの仕事と経験が国際協力と自分のために役立てばいいですね。」と抱負も語っていただきました。

体に注意して頑張ってください。



同時にネパールに派遣される協力隊員と教師（訓練所で）



澤田 ^{そのこ}園子ちゃん
(湯無田郷)

H12.3.14生まれ

昭則 さんの3女
なみ子

※心優しい
元気いっぱいな
女の子になってね!

みい子
つみい子
元気っ子

このコーナーでは、満1歳前後の子どもさんを募集しています。掲載希望の方は役場総務課広報担当まで連絡してください。

あやか
山口 綾香ちゃん
(協和郷)

H12.3.3生まれ

英次 さんの次女
かおる

※思いやりのある
優しい子に育ってね!



さわやかな汗で健康づくり

3月11日(日)は第5回ヘルシーウォークが行われました。絶好のウォーキング日和に恵まれ、約6kmのコースに150人が参加し、春を満喫しながら歩きました。今回は東地区に野々川ダム周辺、南地区は河川公園を歩くコースを設け、自分にあったペースで心地よい汗をかいていました。

「毎回参加を楽しみにされている方も、はじめて参加された方も、これを機会に健康づくりのウォーキングを続けてほしいですね!」・・・保健婦



いい音はこうやって

3月1日、総合文化会館で開催された日本フィルハーモニーのメンバーによる室内楽コンサートに先立ち、波佐見中学校プラスバンド部員は、5人のプロ奏者から直接指導を受けました。

「いい音を出すことも大事だけど、楽器を大切に扱うことも大事ですよ。」と普段の心得から指の動かし方や息の使い方など、ちょっとしたアドバイスにも緊張した表情で真剣に聞き入っていました。「どうしてもあんなきれいな音が出せるのか不思議です。でもとても参考になりました。」と異口同音の生徒たち。少しは自信ついたかな?

第32回大会は 榊木場が優勝



町民バスケットボール大会

3月11日 勤労者体育センター



短歌

立春に落の薨見しわが畑の
梅も黒文字も蕾膨らむ

川島 竹信

庭先の紅梅咲けば菅公の
飛梅浮かび歴史偲ばる

山口 笑子

庭梅のいまだ蕾の固けれど
春きざす陽に少し色づく

田崎ツネ子

白梅が厳しい寒に先きがけて
香りただよう春遠からじ

入江 リキ

青梅を割り種出しし甘露漬
かりかりかりと口にあたらし

星野 愛子

印籠の三葉葵の紋どころ
書状「梅里」の威光今欲し

本山 茂

(波佐見短歌詠会)



病気一口メモ

その177



スポーツ傷害について

東彼医師会

新村哲也 (川棚町)

スポーツが普及し、見るスポーツから自分で楽しむスポーツが広まってきたことに伴い、スポーツによる傷害も増加してきました。

スポーツ傷害には明らかな受傷機転がある外傷と、受傷機転がわからずに潜行性に発症した障害とに分けられます。傷害の発症部位は外傷では膝、次いで足関節、肩、鎖骨、手指、足、前腕となっており、障害は外傷より少ないが1位に腰、2位に膝、次いで足趾、肩、鎖骨と続いています。小児期では骨の成長部位である骨端部があり、同部は剪力や捻転力に弱いため微力なストレスでも慢性的に加わると傷害を生じることになります。

今回はスポーツ傷害でよくみられる疾患を紹介します。

1 野球肩
繰り返される投球動作によって発症した肩関節傷害の総称で、腱板損傷、肩甲骨関節唇損傷などが挙げられます。成長期では上腕骨骨端線

(成長軟骨)での骨折が生じることがあり、リトルリーグ肩と呼ばれています。

2 野球肘

野球肩と同様に投げ過ぎによる肘関節傷害で、骨、軟骨、靱帯に傷害をきたします。骨、軟骨の傷害では骨の発育傷害を生じ、完治が大変困難なため投球回数や投球方法には注意しなければなりません。

3 骨端炎

いわゆる成長期痛と称される疾患で、付着する腱により骨端部が牽引されるために起こる炎症で疼痛を伴います。膝蓋腱によるオスグッド病、アキレス腱による踵骨骨端炎、他に股関節周辺、肘関節周辺や内足部などに見られます。

4 疲労骨折

ランニング、ジャンプ、投球など反復する慢性的な外力による骨折で、下肢骨の中で骨、大腿骨、腓骨、中足骨に好発します。

5 シンスプリント

ランニングなどによる下腿疼痛性疾患で下腿に付着する筋肉により加えられたストレスによる骨膜炎です。

6 離断性骨軟骨炎

反復する外力が関節軟骨に加わるため、軟骨が壊死に陥り離断される疾患で膝関節、足関節に好発します。



陸上競技などダッシュした際、股関節周辺に付着した筋肉により腸骨、坐骨、大腿骨の骨端部が剥離され、突然に股関節周囲部に激痛を生じる骨折です。

7 骨盤周囲の剥離骨折

以上代表的なスポーツ傷害について述べましたが、もしも上記のような疼痛が発生し、痛みが長期化する場合は、骨発育傷害のおそれがあるため、早期に整形外科専門医のアドバイスを受けることをすすめます。

個人個人、年齢や体格に合ったトレーニング計画を立てて安全に楽しくスポーツに励んでください。

こんにちには保健婦です

「糖尿病」という言葉を聞いてどのようなイメージを持ちますか？

飽食時代の今日、患者数はうなぎ上りに増え、40歳以上の10人に1人は糖尿病であるといわれていますが、その半数以上は発見されていないか自覚症状がないため、治療を受けていないのが現状です。

また最近では、生活習慣の変化から、中学生ぐらいからも増えており問題になっています。

糖尿病はある日突然発病するのではなく、肥満、暴飲暴食、運動不足を続ける内に血糖値がジワジワと上昇し、基準値を超え

糖尿病 毎年健診でチェック

と糖尿病と診断されず。はじめは自覚症状が全くなく、ゆっくり進行していきまので、毎年健診を受けチェックしましょう。一度自分の生活習慣を見直してみたいかがでしょうか。



健康テレホンプログラム 佐世保 ☎ 23-4300

4 月

- 月 心筋梗塞の前ぶれ
- 火 乳癌になりやすい人
- 水 育児と母乳 ①母と子のスキンシップ
- 木 薬と光線過敏
- 金 痴呆の前ぶれ
- 土日 子宮筋腫を手術しないとどうなるか?

5 月

- 月 逆流性食道炎
- 火 成長痛
- 水 育児と母乳 ②授乳という行為
- 木 滲出性中耳炎
- 金 スプリントの効用・マウスピースは百面相?
- 土日 夜間頻尿

* 祝祭日は前日のテープが流れます。

どうしてですか? 生ごみ処理

活用ください
生ごみ処理機購入補助制度

- **補助対象** 町内に住所を有する方で、町内の販売店で購入したもの。
- **補助額** 生ごみ処理機購入金額の3分の1以内とし、3万円を限度とします。
- **交付申請** 役場環境衛生



町では年々増加する生ごみの量を少しでも減らすため、家庭から毎日排出される生ごみを自ら簡単に処理できる家庭用の電気生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付します。

係に備え付けの申請書と必要書類を提出してください。
詳しくは役場環境衛生係
(☎85-2111) まで

行政に対する要望や 苦情を解決します

春季行政相談強調週間
5月21日～27日

8期16年間にわたって行政相談にご尽力いただきました久保田 芳さん(野々川郷)がこのほど勇退され、その後任として村川昭次さん(川内郷)が4月から行政相談委員を担当されることになりました。

行政相談委員は、総務大臣が法律に基づき、民間の有識者の中から委嘱し、相談の受付を無料で行っています。

秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

合同相談所開設

行政 人権 心配ごと

子どもの問題や悩み、行政に対する苦情や要望、人権に関することなどのご相談に応じます。相談は無料です。

5月23日(水)

午前 10時～12時
午後 1時～4時

役場相談室



身近な行政相談委員

村川昭次さん ☎85-3483



波佐見高校だより <Vol.20>

昨年度の秋、体調を崩されて学校を休んでおられた得永祥男先生が、この3月復帰されました。

この間学校へは、生徒や卒業生はもちろん、県内外の野球関係者から問い合わせが相次ぎました。

野球部員も心なしか授業や練習では元気がもう一つでした。

復帰されてからは、周りの心配をよそに精力的に動き回られ、独特のメリハリのある得永節もさらに磨きがかかって健在です。

得永監督 復帰!



「私が休んでいる間に3年生が著しく成長した。雑草のようになたくまじさがついて実に嬉しい。手応えを十分感じ取っている。今後は課題の守備力を鍛え上げれば、全国大会で十分通用する。甲子園へ行くのはあたりまえだ!」と選手たちにかけるハツパをかけておられます。

労働保険の申告納付

事業主のみなさんへ

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月21日までです。

申告書は4月上旬に届くように送付されますので、同封のパンフレットをよく読み期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

●問い合わせ先

長崎労働局総務部労働保険徴収室
☎095-846-6345

みどりの少年団団員募集

緑とふれあいを通して自然を愛し、町を愛する心豊かで健康な身体をつくり、お互いに力を合わせて、社会のために役立つ自主的な活動をするを目的としています。

具体的な活動は、花木の植栽、キャンプ、森林散策などです。

●募集対象者

町内の小学生
●問い合わせ先(申し込み)
団長 宮川正道 ☎85-6871
役場生活環境課 ☎85-2111
(同時に指導者の方も募集しています。)

ボーイスカウト団員募集

ボーイスカウトは、健全な青少年の育成を目的に世界的な社会教育運動を展開しています。

子どもたちの好奇心や探究心に応えるさまざまな活動を通し、心身ともにバランスのとれた人格形成をめざして活動しています。みなさんの積極的な加入をお待ちしています。

●対象者(男女を問わない)

ビーバースカウト 小学1・2年
カブスカウト 小学3~5年
ボーイスカウト 小学6~中学3年

○問い合わせ先(申込先)

ボーイスカウト 東彼杵第1団
事務局 ☎85-5205(田添)
☎85-6572(松尾)

長崎県ふるさと産業(しまのふるさと産業)振興事業費補助金

長崎県では、県内で産出される原材料や伝統的な技術などを生かして長崎県の特産品づくりを目指す方々を対象に、新商品・新技術開発などに必要な資金を援助します。

- 補助対象者 協同組合、中小企業者、農・林・漁業者を構成員とする団体
- 補助対象事業 新商品・新技術開発事業、需要開拓事業、人材養成事業
- 補助限度額 400万円
- 提出期限 平成13年5月18日(金)
- 問い合わせ先 県物産流通振興課 ☎095-827-4106

弔慰金・見舞金が支給されます

特別永住者として永住している方などで次に該当する方

- 対象者 昭和12年7月7日以降の公務傷病により
 - ①昭和16年12月8日以降死亡された方の遺族
 - ②重度の障害の状態にある方
 - ③重度の障害にあった方の遺族
- 支給内容 ①または③の該当者は弔慰金260万円
②の該当者は見舞金等400万円
- 請求期間 平成13年4月1日から平成16年3月31日まで
- 問い合わせ先 役場福祉保健課 福祉係 ☎85-2111

産業廃棄物を排出される事業者の方へ

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』が改正され、4月1日から適用されます。主な改正点は次の①、②で違反者は罰則の対象となります。

①廃棄物の焼却の禁止

法に定められた基準によって行う場合や、公益上・社会慣習上やむを得ない場合もしくはたき火などの軽微な焼却を除き、廃棄物を焼却してはならないこと。

②産業廃棄物管理票(マニフェスト)制度の見直し

産業廃棄物排出事業者は、処理を委託した産業廃棄物の最終処分が終了したことを確認するために、焼却・破砕などを行う中間処理業者から最終処分が終了した旨の管理票の写しを必ずもらい、それが無い場合は状況把握や適切な措置を講じなければならないこと。

- 問い合わせ先 長崎県央保健所 ☎0957-26-3304
長崎県産業廃棄物対策課 ☎095-821-4499

国家公務員採用試験

採用Ⅰ・Ⅱ種(大学卒業程度)

★Ⅰ種試験

●受験資格 昭和43年4月2日~昭和55年4月1日生まれの者
(特例あり)

●申込期間 4月3日~5月10日

●第1次試験日 6月10日

★Ⅱ種試験

●受験資格 昭和47年4月2日~昭和55年4月1日生まれの者
(特例あり)

●申込期間 4月3日~5月10日

●第1次試験日 7月1日

●問い合わせ先

人事院九州事務局
☎092-431-8173

ロードレース大会テレビ放映

4月29日に開催される「はさみ陶器まつりロードレース大会」の様子がテレビ番組で放映されます。

内容は、ロードレース大会のほかに陶器まつりや桜陶祭のようすも放映されますのでご覧ください。

●放映日時 5月21日(月)
13:55~14:50

●放送局 長崎文化放送(NCC)
※この大会は郵便局や町内事業所の援助を受けて開催されます。



南こうせつが
ウェイブホールに
やってくる!

KOSETU MINAMI
CONCERT TOUR 2001
～さあ歌おう～

2001 / 6月15日(金) 総合文化会館(ウェイブホール)
開場 18:30 / 開演 19:00

◆入場料 一般 4,000 円 / 高校生以下 2,000 円【全席指定】

※入場料の一部を町が負担しています。

◆発売所 総合文化会館

◆チケット発売開始 4月25日(水) 9:00～

◇主催 波佐見町・町教育委員会

◇問い合わせ先 町教育委員会(総合文化会館内) ☎85-2034

総合文化会館 図書室だより

今月の新着本



曾野綾子著

最高に笑える人生

最高に笑える人生

人間の幸福や死とは何か、わたしたちの時代の「現実」とは何か。日本の在り方を見据え、旅と思索を続けながら、時代と人間の本質に迫る。「夜明けの新聞の匂い」(『新潮 45』)をまとめる。



佐藤賢一著

二人のガスコン

二人のガスコン(上・中・下巻)

献身につぐ献身。死力を尽くして女を救うが、男。フランス史上最大の謎、ブルボン王朝の最高機密に挑む無双のガスコーニュ人、ダルタニヤンとシラノに別れの時が来た。西欧歴史小説の新しい金字塔、遂に完成!

総合文化会館図書室が
日曜も開館になりました。

4月から総合文化会館図書室が日曜開館となり、開館時間も変更になりました。多数ご利用ください。

◇開館時間 10:00～18:00

◆休館日 月曜日、祝日(子どもの日、文化の日を除く)、
年末年始、特別整理期間

※休館日は暮らしのカレンダー欄に掲載しています。

ヤングネットワーク・
ウイング九州2001 団員募集

中国・韓国でのホームステイや
両国青年との交流を通して、友好
親善と九州青年の友情の輪を広げ
ます。

- 募集期間 4月2日～5月10日
- 応募資格 20歳以上30歳未満
- 訪問先 中華人民共和国
大韓民国
- 日程 8月18日～26日
- 募集人員 28名(男女各14名)
- 参加負担金 73,000円
他に事前研修参加等に30,000円程度が必要です。
- 問い合わせ先
県教育庁生涯学習課
☎095-822-9410

町の事業

- ◎3月に発注した事業です。
《事業費100万円以上》
- ▶町道西部線道路改良工事(3工区)
294万円 西部道路(株)
- ▶町道長原線道路改良工事
1,439万円(有)執行建設
- ▶町道川内本線道路改良工事
1,470万円(株)小佐々建設
- ▶町道八島田ノ頭線道路改良工事
2,027万円(株)恋塚建設
- ▶濁淵地区污水幹線他管渠布設工事
7,718万円 佐藤工業(株)九州支店
- ▶狩立地区污水管渠布設工事
2,363万円
高瀬・山栄建設工事共同企業体
- ▶中学校前污水管渠布設工事
3,308万円
山口組・松下建設工事共同企業体
- ▶中央小学校前污水管渠布設工事
3,465万円
堀内・恋塚建設工事共同企業体
- ▶横枕地区污水管渠布設工事
3,098万円
大平建設・山口住建工業建設工事共同企業体
- ▶町道山崎線污水管渠布設工事
3,759万円
小村・山口建設工事共同企業体
- ▶下宿地区配水管渠布設工事(2工区)
135万円(株)井石建設
- ▶町道猪狩線配水管渠布設工事
315万円(株)上山建設

平成13年度 社協事業計画並びに予算について

《1》管理運営事業

- (1) 役員会及び部会・各種委員会の定期的な開催
 - ・理事会→3回以上
 - ・監査→1回以上
 - ・評議員会→2～3回
 - ・部会（運営部会・企画部会・調査広報部会・連絡調整部会）→数回
 - ・貸付審査会～必要に応じ随時
 - ・歳末たすけあい調査配分会の開催
- (2) 東彼杵郡3町役職員合同研修の開催（主幹 波佐見町社会福祉協議会）
- (3) ホームヘルプサービス事業の受託運営
- (4) 在宅介護支援センターの受託運営
- (5) 波佐見町農村環境改善センターの受託運営

《2》福祉活動事業

「I」心配ごと相談所の開設

- ①心配ごと相談 『委嘱相談員7名』
毎週水曜日 13:00～16:00
役場相談室
- ②法律相談 『弁護士』
奇数月第2土曜日 9:30～12:30
役場相談室
- ③土曜相談 『委嘱相談員7名』
毎月第4土曜日 9:30～11:30
役場相談室

「II」地域福祉推進事業

- (1) 地域生活支援事業
 - ①住宅改造相談 『町内設計士』随時
 - ②地域福祉支援ネットワークの形成
・ふれあいきいきサロンの推進
・地域食事サービス講習会の開催
- (2) 在宅福祉事業
 - ①ふれあい介護養成講座（3級ホームヘルパー養成講座研修）の開催
 - ②在宅介護者リフレッシュ事業の開催
 - ③在宅ねたきり高齢者の理容サービス
 - ④介護講習会の開催
 - ⑤黄色い杖の作成、配布
- (3) ボランティア推進事業
 - ①ふれあい運動会の開催
 - ②手話講座の開催
 - ③点字教室の開催
 - ④視覚障害者への音訳サービス
 - ⑤ボランティア協力校との連携
- (4) 福祉教育推進事業
 - ①新入学児童黄色い帽子贈呈式の開催
 - ②夏休み体験事業
 - ・1日ホームヘルパー体験事業の開催
 - ・ティサービス体験事業の開催
 - ・特別養護老人ホーム体験事業の開催
 - ・保育園体験事業の開催

「III」地域福祉サービス事業

- (1) 町地域福祉推進協議会と各郷地域福祉推進協議会の活動促進
- (2) 介護福祉機器の貸出・斡旋事業の推進
・善意銀行特別会計事業による事業の推進

(3) 災害援助活動

「IV」老人福祉活動

- (1) 老人クラブ連合会の運営補助及び会の育成活動促進
- (2) 花いっぱい運動の推進のための補助（老人クラブ連合会へ）
- (3) あんま、はり、灸施術券の支給
- (4) 黄色い杖の作成、配布（再掲）
- (5) 給食サービス（年9回 70才以上の一人暮らし老人を中心）
- (6) その他
 - ①老人クラブ連合会事務局
・月例理事会の実施
・各会議の実施
 - ②改善センター老人の日事業の推進

「V」心身障害児(者)福祉活動

- (1) ホームヘルパー派遣事業の実施
- (2) 給食サービス
- (3) 身体障害者福祉会の運営補助並びに活動促進
- (4) 知的障害者手をつなぐ育成会（特殊学級父母の会）の運営補助並びに活動促進
- (5) 身障者スポーツ大会及び会員研修の協力と補助
- (6) 特殊学級の会ハイキング助成
- (7) リハビリのつどいへの助成

「VI」児童・青少年福祉活動

- (1) 福祉協力校の活動補助
- (2) 準要保護世帯へ入学支度金、交通通児へ見舞金
- (3) 各種団体と連携した青少年健全育成活動の推進
- (4) 緑の少年団への協力と運営補助

「VII」母子・寡婦・父子家庭福祉活動

- (1) 母子寡婦福祉会の運営補助並びに活動促進
- (2) 母子・父子中卒記念品補助
- (3) 母子会ハイキング及びスポーツ大会開催補助

「VIII」ボランティア活動

- (1) シルバーボランティアの活動支援
- (2) ボランティア連絡協議会の強化充実
- (3) ボランティア登録者の拡大

「IX」啓発宣伝活動

- (1) 広報紙の発行（H13より町広報にて掲載）
- (2) 第9回「ふれあい運動会」の開催
- (3) 第9回赤い羽根チャリティグラウンドゴルフ大会の開催

「X」各種貸付活動

- (1) 生活福祉資金貸付事業
- (2) 波佐見町福祉資金貸付事業
- (3) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業
- (4) 高額療養費貸付事業
- (5) 介護保険高額介護サービス費等貸付事業
- (6) 出産費資金貸付事業

「XI」各種募金の推進活動

- (1) 赤い羽根共同募金
- (2) 歳末たすけあい募金
- (3) 犯罪予防援助募金
- (4) 護国神社奉賛金募金
- (5) 日赤社資募集

「XII」その他の活動

- (1) 民生委員活動費の助成と民生児童委員協議会との連帯強化促進
- (2) 自治会との連絡協力を密にし、地域にねざした社協活動の促進
- (3) 関係行政機関及び福祉施設との綿密な連絡協調
- (4) 福祉団体（老連、身障、母子会、手をつなぐ育成会）の活動協力と育成
- (5) 「明るい社会づくり運動」への協力と運営補助
- (6) 婦人会への協力と運営補助
・会への運営補助
・介護教室開催補助
- (7) 「社会を明るくする運動」への協力
- (8) 共同募金会波佐見町分会の事務
- (9) 日本赤十字社長崎県支部波佐見町区分の事務
- (10) 東彼杵郡社会福祉協議会活動への参加協力
- (11) 24時間テレビへの協力

《3》介護保険制度への対応

「I」地域の介護二一の開発

- (1) 介護保険非該当者（自立）の高齢者に対する生活支援事業の推進
- (2) 社協としての“地域福祉活動計画”の策定
- (3) 地域福祉権利擁護事業の推進（基幹社協（大村）への協力）
- (4) 地図ソフトの活用
- (5) 買い物代行サービスの方向性の検討

「II」介護保険サービスの担い手としての役割確立

- (1) 指定居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）の経営
- (2) 指定居宅サービス事業者の経営
 - ①訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）の経営
- (3) 在宅介護支援センター事業の受託運営
- (4) 障害者、難病者ホームヘルプサービス利用者の支援

「III」介護保険の円滑な運営の支援活動

- (1) 住民参加型在宅サービス活動の支援
- (2) 専門職・団体等のネットワークづくり
- (3) 地域福祉推進協議会の活動支援
- (4) 各種福祉機器の貸出事業
- (5) 介護保険高額介護サービス費等貸付事業

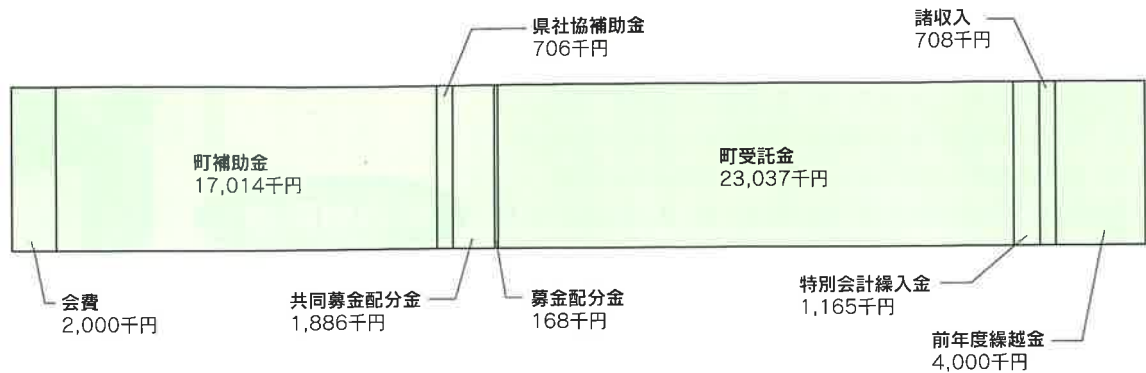
「IV」基盤整備の推進

- (1) 組織体制の充実
- (2) 社協従事職員の意識改革・資質向上
・介護支援専門員の取得
・社会福祉士、介護福祉士の資格取得推進と登録ヘルパーの2級研修受講促進
・訪問介護事業における手引書作成の検討
- (3) 当事者（利用者及び介護者）の組織化及び支援
・在宅介護者の会の育成

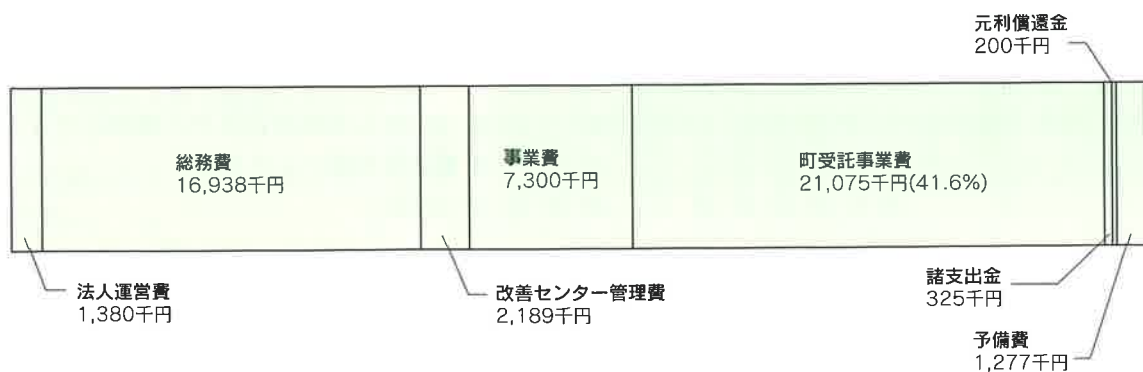
平成13年度 社協予算

一般会計 予算50,684千円

(収入)



(支出)



特別会計予算

| 会計名 | 収入・支出 |
|-------------|----------|
| 福祉資金 | 1,801千円 |
| 善意銀行 | 6,000千円 |
| 高額療養費貸付金 | 11,000千円 |
| 欠損補填積立金 | 3千円 |
| 社会福祉事業資金積立金 | 2,165千円 |
| 老人憩いの家建設基金 | 41千円 |
| 介護保険事業 | 54,000千円 |

(単位：千円)

委託事務会計予算

| 会計名 | 収入・支出 |
|--------------|---------|
| 募金等委託事務 | 4,571千円 |
| 日本赤十字社波佐見町分区 | 1,970千円 |

(単位：千円)

今月から社協だより「ほほえみ」は広報波佐見に掲載させていただきます。今後ともご高覧くださいますようお願いいたします。

町職員人事異動

- ◇異動 (平成13年4月1日付) 【 】は前職
- ▶岩永 司 福祉保健課長【水道課長】▶山下 徹 水道課長【税務課長】▶福田和廣 税務課長【産業振興課農政係長】
 - ▶松下幸人 総務課総務班係長(行政担当)【総務課行政係長】
 - ▶瀬川常信 産業振興課農政係長【生活環境課生活環境係長兼交通安全防犯係長】▶小柳信夫 水道課管理係長【生活環境課園係係長】▶松沢敏行 水道課参事補【建設課建設班係長(農林担当)】▶坂本健吾 教育委員会文化財保護係長【水道課管理係長】▶坂口美佐子 総務課総務班係長(庶務担当)【総務課参事補】▶吉永智恵子 生活環境課園係係長【生活環境課参事補】▶一瀬信子 生活環境課環境衛生係長兼交通安全防犯係長【農業委員会書記】▶内田 稔 建設課建設班係長(農林担当)【建設課参事補】▶吉田耕治 建設課下水道係長【建設課主査】▶松下万喜子 農業委員会書記【生活環境課参事補】▶岳邊忠彦 生活環境課主査【収入役室主査】▶山口博道 総務課主査【監査委員書記】▶林田孝行 収入役室主事【都市計画課主事】▶松添 博 都市計画課主事【建設課主事】▶古賀真悟 監査委員書記【福祉保健課主事】▶一瀬信雄 教育委員会次長【教育委員会次長兼文化財保護係長】▶古川千秋 建設課下水道担当参事【建設課下水道担当参事兼下水道係長】
- ◇新規採用
- ▶太田誠也 建設課主事 ▶加茂嚴夫 生活環境課主事
 - ▶福田宏明 建設課技師
- ◇退職 (平成13年3月31日付) 【 】は前職
- ▶山口信男【福祉保健課長】▶岸川隆義【水道課参事補】

町政へのご意見紹介

庁内での喫煙は？

●仕事柄よく役場に出入りしますが、庁内で喫煙される職員の方が多く見受けられます。

他の市町村では、全庁舎禁煙や喫煙所のみでの喫煙のケースが見られますが、本町ではどのようにお考えですか。



町の対応は

たばこの害はいろいろな形でとらえられていますが、来庁者や職員の健康面から、また、職場環境の改善という面から見ても、禁煙は時代の流れでもあり、喫煙する際は一定のルールが必要です。

役場では4月から庁内での分煙化を始めました。庁内4カ所に喫煙コーナーを設け、順次分煙カウンターを設置する予定です。

職員はもちろんですが、役場に来庁される方についても喫煙所以外での喫煙はできませんのでご協力をお願いします。

窯業技術センターnews

Volume
036

【病院用給食食器の開発】成果発表会を開催しました。

平成13年3月9日、「病院用給食食器の開発」をテーマとして、調査と商品開発に取り組んできた事業の成果発表会を開催しました。各種病院の具体的調査に基づく現状とニーズについての報告(委託)、及び波佐見の窯元と共同で開発した食器の試作品を発表しました。

試作品は、宅配給食サービスの保温ケースにも、また一般トレイにも対応できることを大きな特徴としています。

病院の調査とモデル食器の提案については、報告書を発刊し、また試作品については、当センターに展示していますので、ご覧ください。(問い合わせは、デザイン情報科 山下まで)

【お知らせ】職員の異動

4月1日付で職員の異動がありました。よろしくお願ひします。

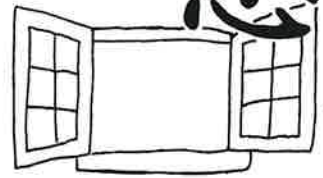
- 氏名 福村 喜美子
役職名 副所長
(前任地 職員厚生課 課長)
- 氏名 勝見 英俊
役職名 総務課長
(前任地 県南保健所 総務課長)



■開発した食器と保温ケース

CRCN

窓



善意の窓

- 香典返しにかえて**
 折敷瀬郷 中島 孝則 様
 (御母堂故中島 ミキ様)
 乙長野郷 尾崎なつ子 様
 (御主人故尾崎 政美様)
 志折郷 平野健一郎 様
 (御母堂故平野 ミヨ様)
 乙長野郷 前田 ケイ 様
 (御令息故前田 耕作様)
 宿郷 岩永フジエ 様
 (御主人故岩永軍四郎様)
 中尾郷 高月 金代 様
 (御尊父故高月 貞重様)
 永尾郷 鈴木チエ子 様
 (御母堂故鈴木マツヨ様)
 宿郷 諸隈恵美子 様
 (御母堂故諸隈 アサ様)
 湯無田郷 田崎 賢男 様
 (御夫人故田崎 キン様)
 湯無田郷 古川 徳一 様
 (御令息故古川 誠美様)

- 村木郷 本山 信美 様
 (御母堂故本山 カメ様)
 永尾郷 小濱 貞雄 様
 (御夫人故小濱ミツ子様)
 田ノ頭郷 山道 松枝 様
 (御主人故山道 福松様)
 井石郷 田淵 博喜 様
 (御祖母故田淵 フチ様)
 小樽郷 松尾 隆 様
 (御母堂故松尾 ユキ様)
 宿郷 馬場 保徳 様
 (御母堂故馬場 エイ様)

お見舞い返しにかえて

- 田ノ頭郷 黒崎保太郎 様
孫の大学卒業・就職記念として
 折敷瀬郷 水田早稲實 様

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄付していただきました。

それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。

波佐見町社会福祉協議会

総合文化会館図書購入費寄付金
 志折郷 八並 信 様

以上の方から寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。



戸籍の窓

(敬称略)

お誕生おめでとう

- 子の名 保護者 住所
 谷村 優斗 哲央 中尾郷
 鳥飼 真暉 友二 中尾郷
 太田はるか 実 湯無田郷
 白川 華誉 敬大 折敷瀬郷
 中村 篤史 誠一朗 折敷瀬郷
 山下 那奈 幸一 田ノ頭郷

ご結婚おめでとう

- 上田 哲 中尾郷
 山口由香里 村木郷
 田島 広介 湯無田郷
 小柳しのぶ 嬉野町
 山室 賢輝 北有馬町
 森 陽子 湯無田郷

おくやみ申し上げます

- 堀江 義雄 湯無田郷 74歳
 本岡千寿子 湯無田郷 39歳
 竹ノ下薫子 井石郷 92歳
 太田キクエ 折敷瀬郷 87歳
 佐藤 重枝 宿郷 62歳
 辻 正秋 宿郷 70歳
 濱田 マス 宿郷 78歳
- 安藤 浩俊 折敷瀬郷
 岸川 照美 時津町
 河野 真輝 折敷瀬郷
 平尾めぐみ 折敷瀬郷
 杉本 光治 折敷瀬郷
 伊藤 美香 伊万里市
 山田 浩和 折敷瀬郷
 大浦 慶子 生月町
 鈴木 剛 宿郷
 久野 則子 佐世保市
 光益 俊勝 岳辺田郷
 松崎 律子 大村市

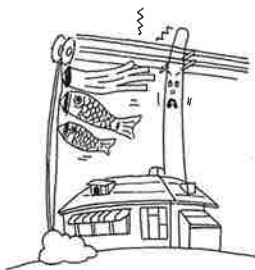
鯉のぼりは電線に触れないように

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。そのため次のようなことにご注意ください。

●鯉のぼりは電線から十分離れたところに立ててください。

●ポールを立てる時、倒す時は、電線に触れないように。

●鯉のぼりが万一電線にかかった場合は、危険ですから自分でとらずに、最寄りの九州電力営業所までご連絡ください。



休日当番医

- 4月15日 山住医院 (東彼杵) 0957-46-1162
 22日 いちのせ内科循環器科 (波佐見) 85-7770
 29日 玉川医院 (川棚) 82-4126
 30日 宮崎外科医院 (波佐見) 85-2221
 5月3日 松村内科・消化器科 (東彼杵) 0957-47-0709
 4日 西の原野中医院 (波佐見) 85-3054
 5日 青木耳鼻咽喉科医院 (川棚) 83-3355
 6日 八並整形外科医院 (波佐見) 85-5775
 13日 本川医院 (川棚) 82-2010
 20日 岩永医院 (東彼杵) 0957-47-0014
 27日 協和クリニック (波佐見) 85-7570

人のうごき (3月末)

| | |
|-----|---------------|
| 人口 | 15,724人 (-62) |
| 男 | 7,455人 |
| 女 | 8,269人 |
| 世帯数 | 4,486世帯 (+3) |
| 転入 | 77人 |
| 転出 | 131人 |
| 出生 | 6人 |
| 死亡 | 14人 |
| | () は前月比 |

- 川浪 信次夫 志折郷 60歳
 松下 次夫 甲長郷 71歳
 川口 ツギ 川内郷 86歳
 中村 新一 稗木郷 74歳
 堺 春美 稗木郷 42歳
 山下 正則 村木郷 77歳
 本山 カメ 村木郷 90歳

暮らしのカレンダー

4月13日(金)～5月31日(木)

4月 (APRIL)

★・・・総合文化会館
図書室休館日

| SUN(日) | MON(月) | TUE(火) | WED(水) | THU(木) | FRI(金) | SAT(土) |
|------------------|--------|----------|--------|--------|----------|--------|
| ※全国交通安全運動(6～15日) | | | | | 13 | 14 |
| ※婦人週間(10～16日) | | | | | | |
| 15 | 16★ | 17 土用 | 18 | 19 | 20 穀雨 | 21 |
| 22 | 23★ | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30★ | | | | | |

けんこう

母子手帳交付 4月16日(月) 総合文化会館 9:30～10:30
5月7日(月) 総合文化会館 9:30～10:30
5月21日(月) 総合文化会館 9:30～10:30

乳児健康相談
[H12年6月生] 4月25日(水) 総合文化会館 9:30～11:00
[H13年1月生] 5月9日(水) 総合文化会館 9:30～10:00受付
[H12年7月生] 5月15日(火) 総合文化会館 9:30～11:00

3歳児健康診査
[H9年10月～11月生] 5月16日(水) 農村環境改善センター 13:00 受付

子育てサークル 5月10日(水) 勤労福祉会館 10:00～
5月17日(水) 勤労福祉会館 10:00～

健康相談 5月10日(水) 農村環境改善センター 9:30～11:00
" 役 場 13:30～15:30

リハビリの集い 4月23日(月) 農村環境改善センター 13:00～15:30
5月8日(火) 農村環境改善センター 13:00～15:30
5月28日(月) 総合文化会館 13:00～15:30

妊婦教室 4月20日(金) 総合文化会館 13:30～
離乳食教室 5月14日(月) 勤労福祉会館 10:00～
食生活改善推進委員会総会 5月17日(水) 総合文化会館 13:00～16:00

そうだん

※相談員は変更になる場合があります。

心配ごと相談 (役場相談室) 13:00～16:00
4月18日(水) ◎相談員 一瀬 薫; 山田富士夫
25日(水) ◎相談員 山崎章三; 安武敬子
28日(土) 9:30～11:30 ◎相談員 田添 強; 一瀬 薫
5月2日(水) ◎相談員 山崎章三; 村川昭次
9日(水) ◎相談員 一瀬 薫; 安武敬子
16日(水) ◎相談員 一瀬 薫; 山崎章三
26日(土) 9:30～11:30 ◎相談員 山田富士夫; 安武敬子
30日(水) ◎相談員 一瀬 薫; 村川昭次
年金相談 (役場相談室) 10:00～15:00
5月8日(火) ◎相談員 諫早社会保険事務所相談専門員
弁護士相談 予約が必要で ☎85-2240
5月12日(土) ◎相談員 斎藤信隆 弁護士
行政・人権・心配ごと相談 (役場相談室) 10:00～16:00
5月23日(水) ◎相談員 村川昭次; 田添 強; 山崎章三
交通事故巡回相談 (川棚町役場) 10:00～16:00
5月25日(金) ◎相談員 長崎県交通事故相談所相談員

5月 (MAY)

★・・・総合文化会館
図書室休館日

| SUN(日) | MON(月) | TUE(火) | WED(水) | THU(木) | FRI(金) | SAT(土) |
|---------------|--------|---------------|-----------|--------------|---------------------|------------|
| ※愛鳥週間(10～16日) | | 1 | 2 八十八夜 | 3★ 憲法記念日 | 4★ 国民の休日 | 5 こどもの日 |
| 6 | 7★ | 8★ 世界赤十字デー | 9 | 10 | 11 | 12 看護の日 |
| 13 母の日 | 14★ | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21★ | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28★ | 29 | 30 | 31 世界禁煙デー | ※春の行政相談強調週間(21～27日) | |

【 予 防 接 種 】

ツベルクリン反応検査 5月9日(水) 総合文化会館 14:00～14:30
[3～48か月児]

B C G 5月11日(金) 総合文化会館 14:00～14:30
[3～48か月児]

基本健康診査(対象40～69歳男女)・婦人健康診査(対象18～39歳女)

5月22日(火) 農村環境改善センター 9:00～10:30 受付
農村環境改善センター 13:00～14:30 受付
5月23日(水) 総合文化会館 9:00～10:30 受付
総合文化会館 13:00～14:30 受付
5月24日(木) 勤労福祉会館 9:00～10:30 受付
勤労福祉会館 13:00～14:30 受付
5月25日(金) 勤労福祉会館 9:00～10:30 受付
永尾改善センター 13:00～14:30 受付
5月29日(火) 宿コミュニティセンター 9:00～10:30 受付
宿コミュニティセンター 13:00～14:30 受付
5月30日(水) 農村環境改善センター 9:00～10:30 受付
農村環境改善センター 13:00～14:30 受付

来月の納金(5月)

●水道使用料 ●軽自動車税
●国民年金保険料

催し物

ふれあい運動会 4月22日(日) 勤労者体育センター
近接中学ソフトボール大会 4月22日(日) 中学校グラウンド
はさみ陶器まつり 4月29日(日) やきもの公園他(～5月5日)
ロードレース大会 4月29日(日) 勤労者体育センター(開会式)
高松宮杯軟式野球大会 4月29日(日) 鴻ノ巣グラウンド
ながさき陶磁展 4月29日(日) 陶芸の館(～5月5日)
囲碁大会 5月3日(木) 総合文化会館
鴻ノ巣カップテニス大会 5月4日(金) 鴻ノ巣公園テニスコート(～5日)
弓道大会 5月5日(土) 勤労者体育センター
ライオンズクラブ学童野球大会 5月13日(日) 鴻ノ巣グラウンド
グラウンドゴルフ親善大会 5月20日(日) 鴻ノ巣グラウンド
学童野球連盟会長杯 5月20日(日) 甲辰園グラウンド
婦人バレーボール大会 5月20日(日) 勤労者体育センター
一般男子ソフトボール大会 5月27日(日) 甲辰園グラウンド
高松宮杯軟式野球大会 5月27日(日) 鴻ノ巣グラウンド
町民卓球大会 5月27日(日) 勤労者体育センター